

営業許可証を確認し記載すること。
※営業許可証の写しの提出は不要です

※ 届出受理番号	記載不要
----------	------

喫煙可能室設置施設 届出書

令和 2 年 12 月 25 日

鳥取県中部総合事務所長 } 様
~~鳥取県西部総合事務所長~~

施設を所管する保健所（総合事務所長）へ
提出すること

届出者 株式会社 けんこう
代表取締役社長 健康 太郎

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな) ①名称	けんこうしょくどう 健康食堂	営業許可証の「営業所の名称」、 「営業所在地」と同一内容を記載
	②-1所在地	〒 682 - 0802 鳥取県倉吉市東巖城町2番地 (電話 0858 - 12 - 3456)	
	②-2車両番号等	※ 飲食店・喫茶店営業は記載不要	営業許可証の左上に記載 されている許可番号、有 効期限開始日を記載
	③営業許可番号	第 123456 号	
	④営業許可日	平成元 年 1 月 1 日	
2 管理権原者	(ふりがな) ①氏名（法人にあっては、その名称）	かぶしきがいしゃ 株式会社 けんこう	営業許可証の「氏名」と同一内容を記載
	(ふりがな) ②法人にあっては、その代表者の氏名	だいひょうとりしまりやくしゃちょう けんこう たらう 代表取締役社長 健康 太郎	
	③住所（法人にあっては、その主たる事務所の所在地）	〒 683 - 0802 鳥取県米子市東福原1丁目1-45 (電話 0859 - 12 - 3456)	
3 備考		担当者：元気 花子 職 名：エリアマネージャー 連絡先：0859-12-3456	届出担当者のほか、 連絡事項があれば記載

(注意)

- ※印欄には、記載をしないこと。
- 1 欄②は、②-1 又は②-2 のいずれかに記載すること。
- 2 欄については、管理権原者が法人の場合には①②及び③欄に記載すること。それ以外の場合は①及び③欄に記載すること。
- 3 欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。